対象者診断チャート

臨時福祉給付金

※基準日は平成28年1月1日になります。

生活保護を受けて いますか。

28年度分の 住民税は課税 されていますか。

はい

28年度分の

住民税は課税されている 方に生活の面倒を見ても らっていますか。

はい

臨時福祉

臨時福祉給付金の 支給対象者となる 可能性があります。 (3千円)

対象ではありません。

はい

※保護基準の改定で消費税の 負担に対応しています。

対象ではありません。

はい

章書・遺族年金受給者向け給付金

※基準日は平成28年1月1日になります。

平成28年5月分の 障害基礎年金、 はい 遺族基礎年金等を 受給されていますか。

平成28年度 臨時福祉給付金 の支給要件 に該当しますか。

高齢者向け給付金(年金 生活者等支援臨時福祉給 付金) 3万円は受給され ましたか。

はい

年金受給者

障害・遺族年金受給 者向け給付金の支給 対象者となる可能性 があります。 (3万円)

対象ではありません。

※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

※受給の可否や課税状況については、電話ではお答えできません。

4 平成28年1月1日時点で住A 平成28年1月1日時点で住

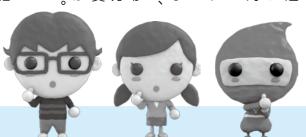
給付金の受け取りはどうなり 磨町に引っ越してきた場合の 平成28年1月2日以降に播 ありますのでご相談ください。け付けることができる場合がについては、播磨町で申請を受 給付金Q&A ます さずに播磨町にお住まいの方 他の市区町村から住民票を移

◎申請が集中すると、 とが予想されます。返信用封雑し、長くお待ちいただくこ くださ 筒による郵便申請を、 で、ご利用 返信用封

Α

す。決定後、振り込みに関す給まで、2ヵ月程度かかりま◎申請書類が全て整ってから支 ◎支給は10月から開始します。 る通知を送付します。

どに入所している児童などで、◎DV被害者や児童福祉施設なせください。 しますが、 8月 方で、 専用ダイヤルまでお問い合わ 象と思われる方については、 上記チャ ^が、申請書が届かない8月末に申請書を郵送 トにより 対



▶問合せ

○申請方法についての問い合わせ

福祉グループ給付金担当(専用ダイヤル) ☎079(437)7040 福祉グループ☎079(435) 2361、2362

○制度に対するお問い合わせ

厚生労働省2つの給付金に関する専用ダイヤル☎0570(037)192

合は給付金の対象になり 基準日以降に亡くなった場

ます

くなられた方や、c(平成28年9月10 間に亡くなられた方は対象に 播磨町が支給決定するまでの はなりません。 申請受付期間が 申請受付後: $\overline{\mathbb{H}}$ 開始される 前に亡

ください。

めに、

臨時的な措置として、

給付金を支給します。

消費税率の引上げに際し、

所得の低い方々の影響を緩和するた

金

受

給者

Ó

及びにく

また、「一億総活躍社会」

きる書類(写し)を同封の返信振込先に指定した口座が確認で明し、本人確認書類(写し)と申請書に必要事項を記入・押申請書に必要事項を記入・押 用封筒に入れて郵送してくださ

成29年3月1日(水) ▼申請先

ロビー) (土・日曜日、 9 月 祝日を除く)

▼ 期 間

▼時間 ●福祉グ: ▼期間 午前9時~午後4時 ープ窓口

時15分まで 時間 $\widehat{\pm}$ 日曜日、 午前8時30分~午後5 祝日を除く)

IH675-0182 ●郵送の宛先 東本荘1

30

で金・遺族年金受給者

障害・

支

給

要

送してください。

す可能性がある方には、

平成29年3月1日/小までに必要事項を記入し、返信用封筒で郵

8月末に申請書を郵送します。

次の支給要件を満た

28年1月1日時点で住民票が播磨町にあり、

礎年金・遺族基礎年金などの受給者に給付金を支給します。

い所得の少ない年金受給者の方への支援として、

障害基

平成

の実現に向け、賃金引上げの恩恵が

基礎年金などを受給されている 給付金の支給対象者で、 年5月分の障害基礎年金、 ·対象者 給付 平成28年度臨時福祉 平 成 28 遺族

金)を受給された方は除きます 金生活者等支援臨時福祉給付 ※1回限りです。

除きます。

回限りです。

人につき3千円

被扶養者や生活保護の受給者は

※ただし、

課税されて

いる方の

※ただし、

高齢者向け

給付金(年

7

いない方

成28年度分の住民税が課税され 点で住民票が播磨町にあり、

▼対象者

平成28年

月

白時

●臨時福祉給付金

申請方法

始

ます

切手は不要です。

ご持参ください。 ▼申請期間 または、役場の特設窓□まで 9月1日休 <u> 17</u>

●特設窓□ (役場第1庁舎1

日休~30日金

10月3日(月) ~ 3 月 1 Ė



※注1 【本人確認書類とは】

健康保険証、運転免許証、パスポート、マイナンバーカ ード、住民基本台帳カードなどの写し

※マイナンバー通知カードは本人確認書類にはなりません ※注2 【指定した口座が確認できる書類】

金融機関名、口座番号、口座名義人 (カナ) がわかる通帳 やキャッシュカードの写し

※ただし、昨年度も播磨町から支給された受給対象者で、 今年度も同じ金融機関□座への振込を希望される場合は、 指定した□座が確認できる書類(写し)は必要ありません。

広報はりま 28.9

5